

日 時 平成 23 年 10 月 28 日 (金)
10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 蒲郡市役所 新館 5 階 庁議室

出席者：和泉会長、金子副会長、尾崎委員、太田委員、小田委員、山本委員、
小林浩子委員、榎本委員、小林康一委員
(事務局) 竹内、川畑、酒井、石川、山崎
オブザーバー：石渡篤史 (24 年 JC まちづくり委員会委員長)
欠席者：西川委員、水野委員

第 4 回会議決定事項

- 議題 (1) 市民企画公募まちづくり事業助成金について
- ア 予算について
- ・ 総額 350 万円。ほとぼしる情熱支援部門 250 万円。はじめの一步部門 100 万円。
 - ・ はじめの一步部門は残額が出た場合は再募集を実施。
- イ 審査会について
- ウ 日程について
- ほとぼしる情熱支援部門
- ・ 告知開始は12月25日発行の広報・がまごおり1月号
 - ・ 応募期間は1月16日(月)～2月1日(水)
 - ・ 個別相談会は1月19日、26日(木)・21日・28日(土)
 - ・ 制度説明会は1月12日(木)19時及び14日(土)14時
 - ・ 公開審査会は2月19日(日)午後 愛知工科大学AUTホール
 - ・ 審査員は5名、選出は事務局一任 審査員は審査会直前まで非公開(構成は市外NP02名、経済界1名、審査委員長1名、行政1名)
 - ・ 事業実施期間は平成24年4月1日から25年3月29日まで
 - ・ 23年度助成事業の報告会を同会場で午前中開催する
- はじめの一步部門について (※新規導入)
- ・ 告知期間を長くする
 - ・ 応募期間・個別相談会・制度説明会等の日程は事務局一任
 - ・ 申込者説明会の実施 ※
 - ・ 面接審査会場内にタイムキーパーの参加※
 - ・ 審査員は3名、構成・選出は事務局に一任
- 両部門について
- ・ 書類審査前に事務局が書類を確認し、明らかに助成不可な経費項目があれば申請者に通知し、該当部分に関しては助成対象外として取り扱う。
 - ・ 助成対象外となった部分を審査員に事前に通知する。
- 記入例の情報開示について
- ・ 過去に助成した団体の申請書を(個人情報除外して)企画広報課とまちづくりセンターで閲覧する。開示団体の選出は事務局に一任。

1 開会

2 議題

(1) 平成 24 年度市民企画公募まちづくり事業助成金について

ア 予算額について

- ・ 事務局より総額 350 万円の予算案を提示し、了承される。
- ・ はじめの一步、ほとぼしる情熱支援部門への予算配分等については、今年度と同様の配分で実施することで意見一致。
- ・ はじめの一步部門について

各委員の意見は下記のとおり。

- 前期、後期に分けずに最初に 100 万円を募集した方が良い。
- 長期にわたって活動できる団体への助成をしっかりと考えるべき。
- 残額が出た場合は二次募集の実施した方が良い。

結果：予算総額は 350 万円。はじめの一步部門 100 万円、ほとぼしる情熱支援部門 250 万円を実施。はじめの一步部門は残額が出た場合は再募集を実施する。

イ 審査会について

ウ 日程について

- ・ ほとぼしる情熱支援部門の審査会及び日程（案）について事務局説明。審査員は 5 名。市外 NPO 2 名、経済界 1 名、審査委員長 1 名、行政 1 名を予定。審査会場は愛知工科大学 AUT ホール。

審査員についての各委員の意見は下記のとおり。

- 審査員のメンバーは変わるが構成は従来通り、これで良いと思う。
- 色々な視点が入った評価の方が良い。中身が細かくなった評価をされると募集した方も納得する。

結果：審査員の構成は従来通りの 5 名を了承。審査員の名前については審査会まで非公開とする。審査会場及び日程については、事務局案を了承。

- ・ はじめの一步部門の審査会及び日程（案）について事務局説明。審査員は 3 名に変更。応募日程は、ほとぼしると同一、ほとぼしるを延長、別日程の 3 案を提示。

各委員の意見は下記のとおり。

- 応募期間は短くても良いが、周知期間は長い方が良い。
- 案 3 は採択決定が遅いのではないか。

結果：審査員の構成は事務局に一任する。周知期間を長くとり、実施日程は事務局にて作成する。

- ・ はじめの一步部門にて、申込者説明会の実施と面接審査会にタイムキーパーを配置することを説明し、了承される。

○ 両部門共通事項

- ・ 申請書の記入例として、過去の助成団体の申請書を企画広報課とまちづくりセンターで閲覧することを了承。閲覧する申請書の選定については、事務局に一任。
- ・ 書類審査において、要項上明らかに助成不可な項目が予算に計上されていた場合は、その部分は助成対象外として審査することを申請者、審査員両方に事前に通知することを了承。

その他 食育プロジェクト進捗状況報告

- ・ 事前講習会、サポーター講習会、用務員講習会を実施し、サポート実施体制が整った。

以上